

## 【議事録】 令和元年度第 1 回青少年問題協議会 小委員会

令和元年 7 月 23 日（火）

県庁防災新館 304 会議室

### (1) 子供・若者をめぐる現状と課題について

（議長）

本日は、学識経験のある委員による小委員会となっている。議事（1）子供・若者をめぐる現状と課題について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

－資料 1 により説明－

本資料は、新たなやまなし子供・若者育成指針を策定するにあたり、事務局が子供・若者をめぐる現状と課題について取りまとめたもの。本資料については、第 1 回の青少年問題協議会において、多方面にわたる意見をいただいた。それらを踏まえ、大きく修正した 4 点について説明をする。

1 点目、持続可能な社会の実現。前回、小中高等学校の取り組みが必要であるという趣旨の意見があった。県内において、SDGs に基づいた実践を行っている北杜市の小学校の事例について掲載した。また、県内の高校でも、地域の課題や SDGs について取り組んでおり、教育振興基本計画の中にも取り組んでいくという方向性が出ている。

2 点目、体力運動能力及び、運動習慣の状況。生涯スポーツを視野に入れる上では、運動能力や体力だけではなく、運動習慣やスポーツへの親しみという視点も取り入れてはどうかと指摘いただき、運動習慣についても掲載した。運動習慣については、1 週間で 420 分以上運動を行う児童生徒の割合を平成 30 年度調査に基づいて比べると、全国平均よりも山梨県の方が高い値。全国の児童生徒に比べて、本県の小中学生は運動に親しんでいる状況がある。

3 点目、学校教育に対する意識。新たに付け加えた項目である。子供、若者をめぐる現状と課題の整理となっているので、保護者等の意識も入れたほうがよいことから、学校教育に対する保護者の意識を掲載した。

最後 4 点目、地域における安全安心。様々な災害や通学路での安全等話題となっている。これからも地域における安全安心は、全体として取り組んでいかなければならない課題ということで加えた。

以上、子供若者をめぐる現状と課題について、大きく修正させていただいた 4 点について説明した。

（議長）

何か意見、質問はあるか。

(委員)

SDGs をいかに山梨と関連付けられるかということが重要だ。指針を見た人が参考になるよう、取組のポイントが示せたらよい。なぜ学ぶかというところをもう少し学ぶような仕組みがあったらよい。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

地域との関わりでいうと地域の人との関わりが中心だが、地域でのサービス、施設、設備に関わることもあるのではないか。人と人がベースになるのは大変よくわかるが、人以外のところでつながっていることもあるのではないか。

(事務局)

地域との関わりに関して、そのような視点については欠けていた。施設等についての関わりについても検討していきたい。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

特になし。

## (2) 子供・若者の健全育成の考え方について

(議長)

議事 (2) 子供・若者の健全育成の基本的な考え方について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

—資料 2 により説明—

本資料は、新たな山梨子供若者育成指針を策定するにあたり、その核となる基本理念、基本目標について、子供・若者をめぐる現状と課題を踏まえて取りまとめたもので、指針の核心の部分でもある。

基本理念は、「夢と志を持ち、他者と協働しながら、健やかに成長し、やまなしの未

来を切り拓く子供・若者を育むために」とした。

今、我が国では、少子化等が進んでおり、子供・若者を取り巻く情勢は大きく変化し、それに伴い多くの課題がある。すべての子供・若者が次代を担う大事な1人として自覚と誇りを持ちながら、夢と志を抱き、心身ともに健やかに成長できるよう、見守り支援していくことが大人の役割であり、責任でもある。また、山梨にとっては、持続可能な地域社会づくりも大きな課題。それらの内容を踏まえて、子供・若者がふるさと山梨に誇りと愛着を持ち、他者と協働しながら、未来を切り拓いていく。そのようなイメージを基本理念とした。

基本目標は、基本理念の実現に向けて、山梨ならではの特色ある施策をどのように、推進していけばよいかという方向性を示す5つの目標と考えている。一つ目が、すべての子供・若者のたくましく健やかな成長に向けた支援。確かな学力、健やかな体、豊かな心を中心に、すべての子供・若者を育てていくという視点を大事にした。二つ目が、困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細やかな支援。今回の指針の中でも、それぞれ困難を抱えている子供・若者に対してアプローチをする施策も充実させていく必要がある。三つ目が、子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり。現在、青少年育成団体等は厳しい状況があるが、それらが手を携え連携する中で、子供・若者が育つ土壌を豊かにしていきたい。インターネットの適切な利用については力を特に入れていきたい。四つ目が、子供・若者の成長を支える担い手の養成。担い手をどういうふうに作って、次代へつなげていくか。最後五つ目、山梨の未来を切り開く子供・若者の応援。持続可能な地域社会を作り上げていくためには、グローバルな視点とローカルな視点を合わせたグローカルな視点を育成していくことが大事。ふるさと山梨の良さを理解して、体験をしながら学び、成長することで、山梨に力を注ぐような若者になって欲しいとの思いも込めた。

(議長)

何か意見、質問はあるか。

(委員)

この指針について、検証、特にエビデンススペースの方は行うのか。検証するのであれば検証するというのも考えながらの方がよいのではないかと思うが、どうか？

(事務局)

計画は、目標的な数値(指標)を示し、どこまで迫っているかを検証する。検証の過程で、新たな課題が出てきたり、成果を確認したりする中で、さらに充実した施策を目指していく。一方、指針は、目指す方向性を明らかにするところが大きな役割。この育成指針は、各課の所管する計画を、青少年という視点で横に切り取ったものだと考えて

いる。

青少年問題協議会では、年に1度、指針に関する進行管理を行っている。指針に係る事業の実績等を見ていただき、意見をいただいている。項目が大変多く、どこに着目すればよいのか戸惑ってしまう部分もあるため、事務局から課題を整理して提示している。今回施策の面でも重点を決め、これまでのものよりも一歩進めた形で進行管理を行い、実効性を持たせるような形にしていきたい。

(委員)

今すぐにとということではないが、今後、施策とか、重点目標とかに関する構造化やロードマップ行程表のようなものも必要になるのではないかと感じる。構造化されているようなものがあると、色んな事が進むのではないかと。

(事務局)

構造化という部分は課題である。指針の対象としている範囲は非常に幅広い。すべての県の施策と関わりながら子供・若者という視点で挙げてきているので、整理することは簡単ではないが、できるだけ取りまとめていきたい。全体的なマップとしては資料4になる。子供・若者を取り巻くこのような課題があり、このような理念を掲げ、それに対応する基本目標、重点目標、施策はこのように整理する。さらに施策に関する事業等が入ってくるが、それを掴みやすいような形で検討させていただく。

(議長)

関連した意見はあるか。

(委員)

前回、指針を策定していく過程で、可能性をすごく感じたのが、知事部局、教育委員会、県警本部が横串を刺しているところ。それが自治体に効果を発揮したかというところ、明確でない部分もあった。せつかく教育委員会と知事部局、警察とが一緒にやれるベースがあるのだから野心的に活用したほうがよい。

あと、ふるさと山梨のところの課題感は、小・中学校ではなく、高校にあると思っている。高校の教育時代に近い方がフォローし、参画すべき場を保障されることが必要と考えている。

(議長)

関連した意見はあるか。

(委員)

(委員)

子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくりで、この内容は大事なことだと思う。家庭、学校、地域の連携は極めて重要だが、現実には、家庭も地域も大変な状況の中で、活動がだんだんつぶれていくような状況。学校は一生懸命しているが、家庭と学校、地域のつながりが大事である反面、現状は家庭と地域が、大変しぼんでいる。どうすればよいのか戸惑っている。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

今回の指針は、全部できれば本当に理想的だと思うが、大人目線で作っていて、子供目線のところが入っているのかと疑問に思う。子供がこの指針を押し付けられているみたいなイメージがどうしてもどこかにある。もう一つ、この指針を、どこの現場に下ろして、どこが具体的な行動計画を作っていくのかが見えないので、それを示してあげないと、なかなか現実的になっていかない。もっと具体的に、子供や親が何しなきゃいけないかというところが一番大事なので、そこら辺まで落とし込む計画が出てこないのではないのではという気がする。

(事務局)

指針の全てをやろうと思っても、全てがうまくいくとは限らない。特に力を入れていきたい項目を中心に、まずはやっていきたい。また、実効力のあるものにするにつについては、庁内で、警察と知事部局、教育委員会が連携した青少年総合対策本部幹事会があり、全部で22の課が参加しているが、そこで指針を取り上げ、事業の充実や新たな施策を実施することを行う中で、実効性を高めていく。子供や保護者に対してどうアピールしていくかについては、それぞれの主体に対するメッセージがもっと広まるような形でやっていきたいと考えている。周知しながら、広く知っていただく中で、取り組んでいただくことも大事。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

素晴らしいことが書いてあるが、現場に下りてきて具体的にどうしたらよいかというのは、いつも困る。具体的にどうすればいいのかというのは、それぞれの施設に委ねられていてわからないから、誰かに聞こうと思っても、なかなかはっきりしない。常にい

いことは言っているし、方向性としては正しいのだろうが。現場サイドでは頑張っているが、実際子供を見ていて、地域社会は崩壊していると感じるし、家庭も教育力が低下していると思う。指針をどうアピールするかというところも本当に大事だと思う。ではどうやって伝えたらよいのかとすごく思うし、今までのやり方では、効果は得られないのではないかと思う。

(議長)

本音の部分でご意見いただけたが、こういう本音の部分が小委員会で出せたらいい。それぞれ立場から子供・若者の現状を見ていると思うので、その部分を出していただくことが、よりよい資料づくりにつながる。関連して意見はあるか。

(委員)

今、一番学校で課題に直面しているのが、不登校や発達障害等の困難を有する子供へのきめ細かな支援という部分。県の施策で、例えばひきこもりの若者への支援を専門家の力を借りながら行っているのを承知している。一方、指針の理念の中に、「家庭、学校、地域、社会、企業、団体が一体となって」とあるが、支援を行う際に一体となることがすごく大事だと思う。現状は、一体になるまでの理解が深まっていないと感じている。不登校や発達障害のお子さんを抱えた保護者は非常に悩んでいて、その悩みは周りの無理解、理解が不足しているところにある。指針では様々な支援を取り上げているが、その支援の前に、一般県民全体で理解を深めるところから始めていかないと、支援が進まないのではないか。

(議長)

関連して意見があるか。

(委員)

指針として作り上げるものには、明るい未来を示す理念があり、その下に基本目標等が設定される。県民に広く理解してもらうためには、指針の中でより具体的に提示していければよいのではないか。全てにではないが、理解が難しい箇所にはケーススタディを載せるのも一案。SDGs の箇所でも示したように、こういうところから始めたらどうかというレシピがあると実行に移していける。ただ、リスクもある。取り上げる事例やその根拠等配慮しなければならない。また、現場ごとの取組を具体的に示すこともよいのではないか。

(委員)

現場では、国や県から示されたものへの対応が、本当にこれがよいのか戸惑うことが

ある。検証してくれる人が誰もいない。専門のことはどうにかやれるけど、専門外のことについては、具体的なものが示されないと、何が正しくて、何がダメなのかははっきりとしない。

(議長)

最後の最後は現場でどうするかっていうことになってくるだろう。指針の考えが具体的に浸透するかしないかによって、効果が変わってくる。関連して意見があるか。

(委員)

子供の貧困と困難を有する子供・若者やその家族を総合的に支援することが必要であるというのが、現在の職場で感じていること。現在の職場では、家庭が崩壊しているとか、育児や教育を放棄しているような家庭もある。事件が発生した際、組織の中では連携ができていて、いざというときに、いろんな情報を共有していて動けるという部分もあった。日本の組織はちゃんとしているところは非常に素晴らしいところある。組織間の連携が図られるような、ネットワークを形成していくことも必要である。

(議長)

他に意見はあるか。

(事務局)

具体的なところは資料3に記述があるので、資料3で意見をいただきたい。現場の話は非常に理解できる。試行錯誤をしながら、状況に対応しているのが本当のところ。ただ、その現場独自の状況に対応していくためには、一律で行うよりは、幅を持たせながら行うことも必要ではないかとも感じる。子供・若者を預かる現場は、非常によく頑張っている。家庭や地域等を何とかしていきたいという思いは、委員の皆様と同じ意見。そのためのアイデアをいただきたい。

### (3) 子供・若者の施策体系について

(議長)

議事 (3) 子供・若者の施策体系について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

本資料は、資料2の基本的な考え方にに基づきながら、具体的にはどう取り組んでいくのかという、重点目標、施策の方向について、たたき台としてまとめたもの。多岐に渡って記述されているので、重点としている3点について説明する。

一つ目は、外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援。二つ目は、インターネ

ットの適切な利用に関する取り組み。三つ目は、ふるさと山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持ち、未来を切り開く子供・若者の育成。

重点目標の 8、外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援の充実には、施策の方向が三つある。

一つ目が、外国人の子供・若者。外国人の子供・若者については、今後だんだん増えていくと予想され、就学の問題、日本語指導の問題、生活習慣の問題等がある。県では、多言語で外国人の生活全般の相談に応じるワンストップセンターを開設する。その窓口から様々な支援機関、地域の国際交流協会等の支援をいただき、外国人の子供・若者の健全な育成と地域の中に受け入れながら一緒に育っていくような環境を構築したい。

二つ目が、自殺対策。若年者の自殺については、特に 10 代の自殺が死因の中でも一番上にあり問題となっている。自殺については、誰にでも起こりうることという認識を持ちながら、周囲の理解、支援等が必要。学校や職場におけるメンタルヘルス等により、できるだけ自分の抱えている問題が中に溜まり込まないような形をとりたい。

三つ目が、性的マイノリティに関するもの。周囲の理解不足から様々な問題が起きている。人権の尊重とともに性の多様性について、正しい理解や認識を深めていく。学校でのいじめにつながるよう、教員等への正しい理解を進める。

重点目標の 12、インターネットの適切な利用に関する取り組みについては、大きく三つの施策を考えている。

一つ目が、インターネットをめぐる適正利用の推進。先日行われた青少年の非行被害防止県民大会での講師が、「インターネットは正しく怖がり賢く使う」とまとめていたが、まさにそういうツールであると認識している。まず、インターネットを安全に利用すること。フィルタリング等も含め、安全対策が徹底されるようにしていく。また、低年齢層に向けた啓発として、保育園や幼稚園や認定子供園等において、保護者へ啓発するような機会を作っていきたい。さらに、インターネット依存も問題になっている。ゲーム障害も WHO で特定疾病に認定されたこともあり、研修を進めて対応していきたい。SNS 等の利用に起因する被害の防止については、昨年、山梨県内で SNS 等に関する被害にあった子供・若者の事件が 15 件あったことから、対応を進めていきたい。

最後、重点目標 14、ふるさと山梨のよさを理解し愛着と誇りを持ち未来を切り開く子供・若者の育成を支援。まずは山梨のよさを実感するような教育を推進していく。また、県でも自然保育を打ち出し、山梨の豊かな自然を小さいうちから親しむことによって、自然と郷土を愛する子供たち、若者たちに育ってもらおうと考えている。また、ふるさとに誇りを持ち地域で活躍する若者の支援で、現在、活動が縮小気味の青少年育成団体等の活動について活性化を図っていきたい。また、グローバルな社会で活躍する人材や科学技術人材の育成として、小学校での外国語の授業の充実や多文化共生、異文化理解、起業家精神も掲載した。山梨で起業しながら地域を活性化して良くしていく若者を育てていくこと、持続可能な地域社会づくりが県にとっては大変大事なテーマだと認

識している。

(議長)

質問、意見はあるか。

(委員)

基本目標が 14 個に整理されているが、支援体制がわかりにくい。行政で直に支援する直接支援と直接支援する人に支援する間接的な支援とが混在している。一般の方が指針を見た際、だれがどこでやるのかが不明瞭。直で支援することと支援する人を支援するものが整理されていると、誰がどこをやるのかははっきりとしてくる。誰が何をどこでやるかが見えるようになっていくと、私はこれができるのか、ここに関してはここと手を組まなければいけないとか見えやすいので、実効性もあるし、実効性がありそうだということは、人はきっと関心を持つと思う。何かやらなければならないことはたくさんあるが、だれか頑張りたいになってしまうと残念。

(議長)

他に関連意見はあるか。

(委員)

指針の施策については、だんだん具体化してくるのかなと思うが、まだそこまでは至っていないので、今のような意見が出てくる。メニューがあって、レシピが必要で、レシピがこれ。囲みの中を見ると、何か行政に任しとけばいいのかみたいなふうにも読めてしまう。この機関ではこういうことをやっているというのが囲みの中に書いてあり、それなら安心と読めてしまうのではないかなと思う。そういう意味ではケーススタディを掲載していくのも一方策。

非行をよくするためには就労や居場所が大事で、就労につなげていくためには、支援機関が非常に丁寧にやっていただいている。問題は、つなげる人がいないとつながっていかないこと。機能不全に陥っている家庭とコミュニケーション能力のない少年だけだと繋がっていかない。それをつなげる人たちが必要。つなげてくためには、そういうケーススタディみたいなものを見て、こんな支援もあるみたいなものを知らせていくことが大事。配慮が必要な人のところでは、家庭の機能不全に陥っている家庭が多いという話で、虐待の問題とか、貧困の問題については、本当にそうだと感じているし、そこは本当に力を入れてやってきたい。

(議長)

他に関連した意見はあるか。

(委員)

子供であれば学校等に属していて、教育機関が頑張っただうにか支援しているので、何とかなっている。学校等を卒業したが就職していない、学校等の中退したという、何も属していない若者をどう支援していくかが課題。情報を得ようと思えば得られるような環境、時代であると思うが、困っている人は自分から情報を取ろうとはしないのではないか。身近なところで一番支援できるのが家庭だが、家庭崩壊や個々の事情を考えると難しい。そうなる地域に可能性があるのではないか。地域が昔は絆があつて子供たちを皆で育てるような環境であったが、そういう時代がまた戻ってくるような取り組みができれば、少しでも社会から脱落しかけた若者も救えるのではないか。そこをもう少し強く支援していければいい。

地域の清掃活動等を自治会で実施するが、自治会とか組の会に外国人が参加しないという話がある。言葉がわからないから、入りたがらない。もともといる地域の人も受け入れたがらないという構造がある中で、外国人の子供を受け入れる前にはその家庭を受け入れるっていうのが大事。地域の力がもっと必要になっている。

(委員)

防災教育について書いてあるが、防災も必要だが、安全教育も必要である。防災の指針の中では安全教育も中心的に位置付けられている。近年多くなっている通学路での見守り、交通安全も非常に重要なことだと思うので、安全教育についても触れたらどうか。その中心となるのが防災指針。

「こすもす教室」については、県の総合計画(暫定版)の中に、不登校、いじめ対策、登校支援のための体制整備の項目に、令和3年にその拠点を整備するとある。どのような形の拠点整備となるのか動向を見ていく必要がある。

放課後の居場所づくりについて関係機関、地域団体、ボランティア等と連携して推進するとあるが、厚労省管轄の児童クラブ、文科省管轄の放課後子供教室等の運営主体である市町村を加えたほうがよいのではないか。

保育士等の養成、確保についても県の総合計画で、保育士の養成、確保にプラスして定着促進と記述されている。保育士はなかなか定着しない現状もあるので、総合計画等を勘案するのであれば、定着も促進していくというような表記も必要。

人材育成について教育委員会の取組が書いてあるが、産業労働部で実施している施策で、高校生以外の産業人材育成がある。職業能力開発計画があるがそれに関する表記も入れる必要があるかもしれない。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

インターネットの関連で、子供・若者の被害を防止するための取り組みとあるが、加害も起きている。ネットいじめの問題も学校の中では起きていて、それが拡大すると大変なことになるという危機感を感じている。被害防止も大事だが、加害も含め、加害・被害防止とし、ネットいじめという言葉も入れるのはどうか。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

山梨のものづくりを担う多様な人材の育成とあるが、ピンとこない。ふるさとに誇りを持ち地域で活躍するとあるので、機械・電子産業も大事だが、地場産業も欠かせない。今地方では地場産業がどんどん衰退化している中で、山梨はワインであったり、ジュエリーであったり、印伝であったり、紙であったり、残っているところがたくさんある。先端産業も大切だが、地場産業という部分についても触れておく必要がある。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

起業家教育については間違った解釈があり、イコール職業教育と勘違いされている場合がある。アントレナーシップ、イコール経営者教育でなければ、職業人教育でもないので、わかるような表記をしたほうがよい。

インターネットについては、現状、プログラミング教育等が進められていて、彼ら自身のリテラシーを高めていくことは一番重要。その技術だけが存在していると、ツールでしかないので、悪いことに使用してしまう場合もある。そういうことは実はリテラシー教育の中である程度防ぐことができるのではないか。

(議長)

この他、どうしてもという意見はあるか。

(委員)

特になし。

(4) その他

(議長)

議事 (4) その他について事務局、委員から何かあるか。

(事務局・委員)

特になし。

(議長)

以上で議事を終了する。